

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部市立屋内スポーツセンター》

(単位：円)

区分				現行						改定後
				9時～12時	12時～17時	17時～21時30分	9時～17時	12時～21時30分	9時～21時30分まで	基本利用料金 (1時間当たり)
小矢部市立屋内スポーツセンター	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料	4,580	7,650	6,890	12,230	14,530	19,120	2,300
			無料	1,520	2,530	2,280	4,040	4,810	6,330	760
		練習	全面利用	440円/時間						660
			半面利用	220円/時間						330
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	大会	有料	7,660	12,760	11,490	20,410	24,240	31,900	3,830
			無料	4,580	7,650	6,890	12,230	14,530	19,120	2,300
		練習	4,580	7,650	6,890	12,230	14,530	19,120	2,300	
	スポーツ以外に利用する場合	有料の場合	11,360	18,920	17,030	30,270	35,940	47,300	5,680	
		無料の場合	5,670	9,460	8,510	15,140	17,980	23,650	2,840	
	営利を目的とする場合		11,360	18,920	17,030	30,270	35,940	47,300	5,680	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760 (内線 財政課 224、文化スポーツ課 557)